

自動車地球温暖化対策実施方針

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会	事業所名	熊谷スポーツ文化公園管理事務所		
取組措置		具体的取組措置	H30	H31	H32
01	公共交通機関の利用促進 ----- (01) 公共交通機関利用の啓発	公共交通機関利用啓発ポスターの掲示(公園内3施設4か所)	○	○	○
01	公共交通機関の利用促進 ----- (04) 電車及びバス利用者の利便性の向上	大規模イベント開催時は、バス臨時便の増発やバス乗降場を会場の近くに移動する等、主催者と調整している。	○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (01) 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理	公園内に駐輪場を2か所(東地区1か所、西地区1か所)を整備している。	○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (02) 自転車利用者へサービス・インセンティブの付与	管理事務所に空気入れを配置しており、申出があれば無料で貸し出している。	○	○	○
03	来場者が利用する自動車の低燃費化促進 ----- (03) 電気自動車用充電器等の整備	環境にやさしい電気自動車(EV)や、プラグインハイブリット自動車(PHV)の普及を図るため、埼玉県により、平成26年に設置された。	○	○	○
04	来場者に対するエコドライブの啓発 ----- ()	エコドライブ啓発ポスターの掲示(公園内3施設4か所)	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (01) 交通整理員の配置	大規模な競技大会、イベント時には主催者と調整し駐車場出入口に交通整理員を配置している。	○	○	○
05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (03) 施設周辺に交通案内看板の設置	主要駐車場を主要道路からアクセスしやすい公園北側の道路沿いに配置 駐車場周辺に案内看板を設置するとともに、駐車場出入口に駐車場No.を標示している	○	○	○

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会	事業所名	埼玉スタジアム2002公園管理事務所	H30	H31	H32	
取組措置		具体的取組措置					
01 公共交通機関の利用促進 ----- (01) 公共交通機関利用の啓発	大規模イベント(試合)時の公共交通機関等利用について、ホームページで啓発(指定管理期間平成30年度まで)	○	○	○			
01 公共交通機関の利用促進 ----- (03) 送迎バスの運行	大規模イベント(試合)時、主催者による運行	○	○	○			
02 自転車の利用促進 ----- (01) 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理	大規模イベント(試合)時、主催者による設置、管理	○	○	○			
03 来場者が利用する自動車の低燃費化促進 ----- (03) 電気自動車用充電器等の整備	環境にやさしい電気自動車(EV)や、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及を図るため、埼玉県により、平成26年に設置された。	○	○	○			

自動車地球温暖化対策実施方針

05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止	大規模イベント(試合)時、主催者による配置	○	○	○
(01) 交通整理員の配置				
05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止	大規模イベント(試合)時、主催者による配置	○	○	○
(03) 施設周辺に交通案内看板の設置				